

令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【連携大学毎（代表校含む）】

学校法人及び大学			
法人番号	411001	学校法人名	永原学園
学校コード	B01	大学名	西九州大学短期大学部
自大学の配分割合			40%

1. 事業内容（4ページ以内）

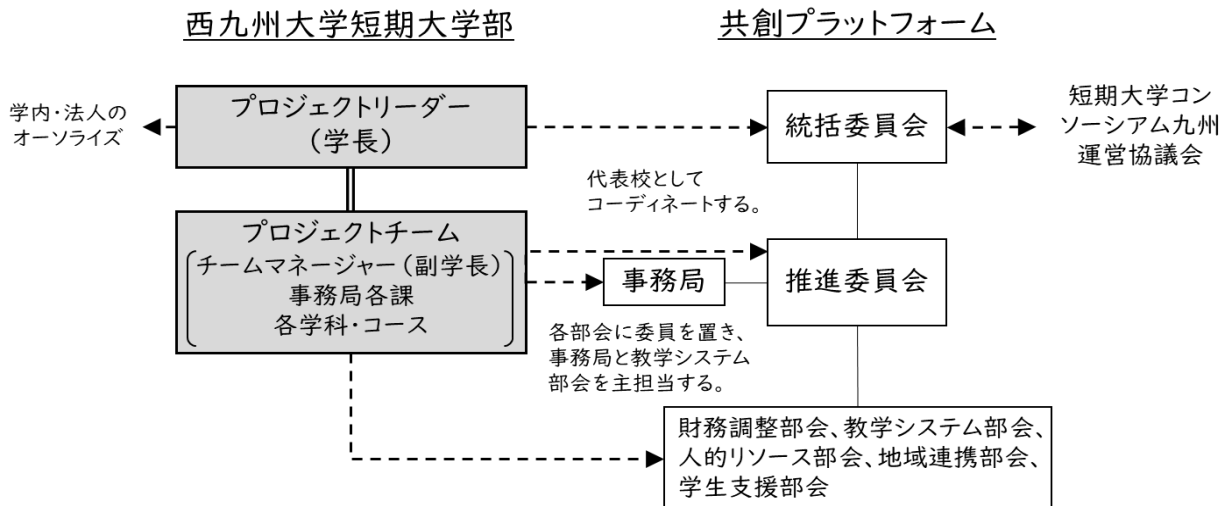
(1) 連携大学毎の実施体制・連携事業における役割

(1-1) 学校運営面における取組計画

■学内における連携事業の実施体制

§プロジェクトチームの設置

本学では、学長をプロジェクトリーダーとし、副学長をプロジェクトマネージャー、各部署（事務局各課、幼児保育学科・地域生活支援学科（食健康コース・多文化コース））から選出された代表教職員からなるプロジェクトチームを編成直轄し、代表校として連携事業を推進する。共創プラットフォームの各部会に教職員を配置して連携事業を推進する。共創プラットフォームでは、代表校として推進委員会及び教学システム部会を主担当して連携事業を推進する。本事業の取組みは、教授会をはじめ、各種委員会に諮り、学内・法人でオーソライズしていく。



■連携事業における役割

§プロジェクトリーダー

プロジェクトリーダーは、統括委員会の代表を務め、副代表（長崎短期大学）と協力して事業全体を推進する。学内プロジェクトマネージャーと協力して連携プラットフォームの運営について進捗管理し、統括委員会の協議に基づいて推進委員会に必要な指示を与える。

§事務機能と教学システムの共同化

本学は、連携事業において財務調整部会並びに教学システム部会を主担当し、共通の事務管理システムと教学システムの共同化を図り、財務管理や学生情報の一元化を進めていく。この際、教学システム部会では、アドバイザー兼コーディネーター（株式会社 学びと成長しくみデザイン研究所）の助言・協力を得て連携プラットフォーム全体の教学面の取組みを推進する。

(1-2) 教学面における取組計画

本学は、代表校として全体の計画書に記す年次計画に基づいて、次の（ア）連携教育の提供と（イ）教学管理体制の取組みを計画する。

ア 連携教育の提供

連携短期大学と共創プラットフォームを形成し、共有科目を提供する（まずは共通教育科目、教養系から）。連携短期大学との調整を図り、カレッジパートナーシッププログラム（共有科目群）を活用したインターカレッジ・カリキュラム（履修モデル）を構築する。

本学は、幼児保育学科と地域生活支援学科の2学科に、それぞれの履修モデル（各10名）を初期設定する。共有科目群は、共創プラットフォームの教学管理体制のもとでオンライン授業などの共通ツールにより履修できるようにし、共創プラットフォームを活用した緩やかな共同教育課程の編成を目指す。年次計画に基づいて、入学前教育科目の導入や職業資格の高度化に対応する実践的な接続教育科目を設けてプラットフォームへ提供し連携教育の高度化を図っていく。また代表校として短期大学コンソーシアム九州に加盟する他の短期大学への拡大を促進していく。併せて、連携短期大学以外に産業界・民間団体・自治体からのプラットフォームへの参加を募り共有化の拡充を図る。

イ 教学管理体制

教学面の連携を適切に運営するため、統一の教学管理体制を構築する。各校から提供される科目のシラバスとカリキュラムを統一し、共通の基準を設ける。

まずは、各校の学習管理システム（LMS）を通じて学生情報を共有化して管理する。オンラインツールを統一することで学習環境の均質化と向上を図る。計画に沿って共通のLMSを設計導入し、学生の学習進捗を一元管理することで教学管理の効率化と透明性を図る。学習成果については、学習成果ポートフォリオの共同システム等の構築検討を進め、各大学が設定する学習成果を統合的に管理する。共創プラットフォームの履修モデルを履修した学生にはディプロマサプリメントを発行する。共創プラットフォームに推進委員会を置き、各校の担当者が定期的に集まり、教学システム部会の主担当として教学管理に関する情報共有や問題解決を図るための会議を開催する。また、教学能力向上を目的とした共同FD・SD研修プログラムを計画し実施することで教職員間の連携強化と指導力の向上が期待できる。

(2) 大学等における経営改革に関する計画

・ 全体的な経営改革の目標

複数の大学が連携して、学校運営面、教学面の共同化・高度化を図ることで、効率的かつ効果的な運営を実現することを目的とする。本学は、次の学校運営面と教学面からの経営改革を目標とし、代表校として全体の計画書に記す年次計画に基づいて本事業を実施する。

■ 学校運営面からの経営改革効果

学校運営面では、財務調整部会の主担当として、事務機能の共同化、物品の共同調達、施設・設備の共同利用、FD・SDの共同実施を推進強化することで、経営力の向上を図る。

まずは、事務機能の共同化を初期導入する。具体的には、教務、学生支援などの主要な事務機能を一部統合し、システム統合を試験的に実施する。また、物品の共同調達を開始し、学用品やIT機器の一括購入によるコスト削減を目指す。さらに、教職員のスキル向上を図るため、FD・SD共同研修プログラムを企画・実施し、第一回目の合同研修を実施する。これにより、各大学の運営効率を高めるとともに、リソースの有効活用を図る。

その後、事務機能の全面的な共同化を完了させ、運営コストの大幅な削減と業務効率の向上を実現させる。また、教育施設や研究設備の共同利用を本格的に開始し、各大学の施設稼働率を最大化させる。FD・SDプログラムについては、定期的な共同研修を確立し、教職員のスキル向上とネットワークの拡充を促進する。これにより、大学全体の教育と研究の質を向上させ、持続可能な運営基盤構築を目指す。

■ 教学面からの経営改革効果

教学面では、教学システム部会の主担当として、連携した教育の提供と教学管理体制を推進強化し、経営力の向上を目指す。

まず、共通カリキュラムの策定を進める。各大学の専門性を活かし、相互に認定可能な科目を設定することで、学生が複数大学の授業を受講しやすい環境を整える。オンライン授業の導入により、物理的な制約を超えて広範な学習機会を提供し、教育の質を高めるとともに、学生の学びの幅を広げる。

次に、共同教育プログラムの実施に着手する。特定の学問分野において複数大学が協力し、新たな教育プログラムを開発・実施することで、専門知識と実践力を高めるとともに、学生に対する多角的な教育支援を実現する。

さらに、教学管理システムの統合を行い、各大学の管理システムを一元化する。これにより、学生情報や成績の管理が効率化され、管理コストの削減が期待できる。また、システム統合により、教育データの共有と活用が進み、教学の質向上に寄与する。

以上により、持続可能な共同運営体制を構築し、大学経営のモデルケースを確立するとともに、未来に向けた強固な経営基盤を築き上げ、教育と研究のさらなる発展を目指す。